第明治三二十種五郵年三月物三十一認可日

（道府県民税の所得割に係る基準財政収入額の算定方法の特例）

第十二条の三　法附則第七条の二第一項第一号に規定する総務省令で定めるところにより算定した額は、次の算式により算定した額とする。

算式

｛（77,400円×α）×A＋B－C－D－E｝×0.985－F＋G

77,400円×αに円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（77,400円×α）×A及び｛（77,400円×α）×A＋B－C－D－E｝×0.985に千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

A　第18条第３項第１号の算式の符号Aに同じ。

B　第18条第３項第１号の算式の符号Bに同じ。

C　第18条第３項第１号の算式の符号Cに同じ。

D　第18条第３項第１号の算式の符号Dに同じ。

E　第18条第３項第１号の算式の符号Eに同じ。

F　第18条第３項第１号の算式の符号Fに同じ。

G　第18条第３項第１号の算式の符号Gに同じ。

α　第18条第３項第１号の算式の符号αに同じ。

２　法附則第七条の二第一項第二号に規定する総務省令で定めるところにより算定した額は、次の算式により算定した額とする。

算式

｛（77,400円×α）×A＋（77,400円×α'）×A'＋（B＋B'）－（C＋C'）－（D＋D'）－（E＋E'）｝×0.985－（F＋F'）＋G

77,400円×α及び77,400円×α'に円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（77,400円×α）×A、（77,400円×α'）×A'及び｛（77,400円×α）×A＋（77,400円×α'）×A＋（B＋B'）－（C＋C'）－（D＋D'）－（E＋E'）｝×0.985に千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

A　第18条第３項第１号の算式の符号Aに同じ。

A'　市町村税課税状況調第12表の表側「道府県民税」の「合計」の表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該都道府県内の各指定都市の数の合計数に次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を乗じて得た数

△

○

○

算式の符号

A　市町村税課税状況調第3表の表側「給与特徴に係る分」の表頭「特別徴収税額の内訳」のうち「所得割額」欄の当該指定都市の額

３　合併関係市町村に係る前項の収入見込額は、同項の規定によつて算定した当該新市町村の収入見込額を第五十条第一項第一号(二)の規定に準じて按分するものとする。この場合において、合併前において指定都市以外の市町村であつた合併関係市町村については、当該按分した額を零とする。

（道府県民税の所得割に係る基準財政収入額の算定方法の特例）

第十二条の三　法附則第七条の二第一項第一号に規定する総務省令で定めるところにより算定した額は、次の算式により算定した額とする。

算式

［｛（86,400円×α）×A－（（86,400円×α'）×A'）／２｝＋B－（C－C'／２）－（D－D'／２）－（E－E'／２）］×0.984－F＋G＋H

86,400円×α及び86,400円×α'に円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（86,400円×α）×A、（86,400円×α'）×A'、（86,400円×α）×A－（（86,400円×α'）×A'）／２、C－C'／２、D－D'／２、E－E'／２及び［｛（86,400円×α）×A－（（86,400円×α'）×A'）／２｝＋B－（C－C'／２）－（D－D'／２）－（E－E'／２）］×0.984に千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

A　第18条第３項第１号の算式の符号Aに同じ。

A'　第18条第３項第１号の算式の符号A'に同じ。

B　第18条第３項第１号の算式の符号Bに同じ。

C　第18条第３項第１号の算式の符号Cに同じ。

C'　第18条第３項第１号の算式の符号C'に同じ。

D　第18条第３項第１号の算式の符号Dに同じ。

D'　第18条第３項第１号の算式の符号D'に同じ。

E　第18条第３項第１号の算式の符号Eに同じ。

E'　第18条第３項第１号の算式の符号E'に同じ。

F　第18条第３項第１号の算式の符号Fに同じ。

G　第18条第３項第１号の算式の符号Gに同じ。

H　第18条第３項第１号の算式の符号Hに同じ。

α　第18条第３項第１号の算式の符号αに同じ。

α'　第18条第３項第１号の算式の符号α'に同じ。

２　法附則第七条の二第一項第二号に規定する総務省令で定めるところにより算定した額は、次の算式により算定した額とする。

算式

｛（86,400円×α）×A＋（B＋B'）－C－D－E｝×0.984－（F＋F'）＋G

86,400円×αに円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（86,400円×α）×A、